

四管区水路通報第 3 1 号

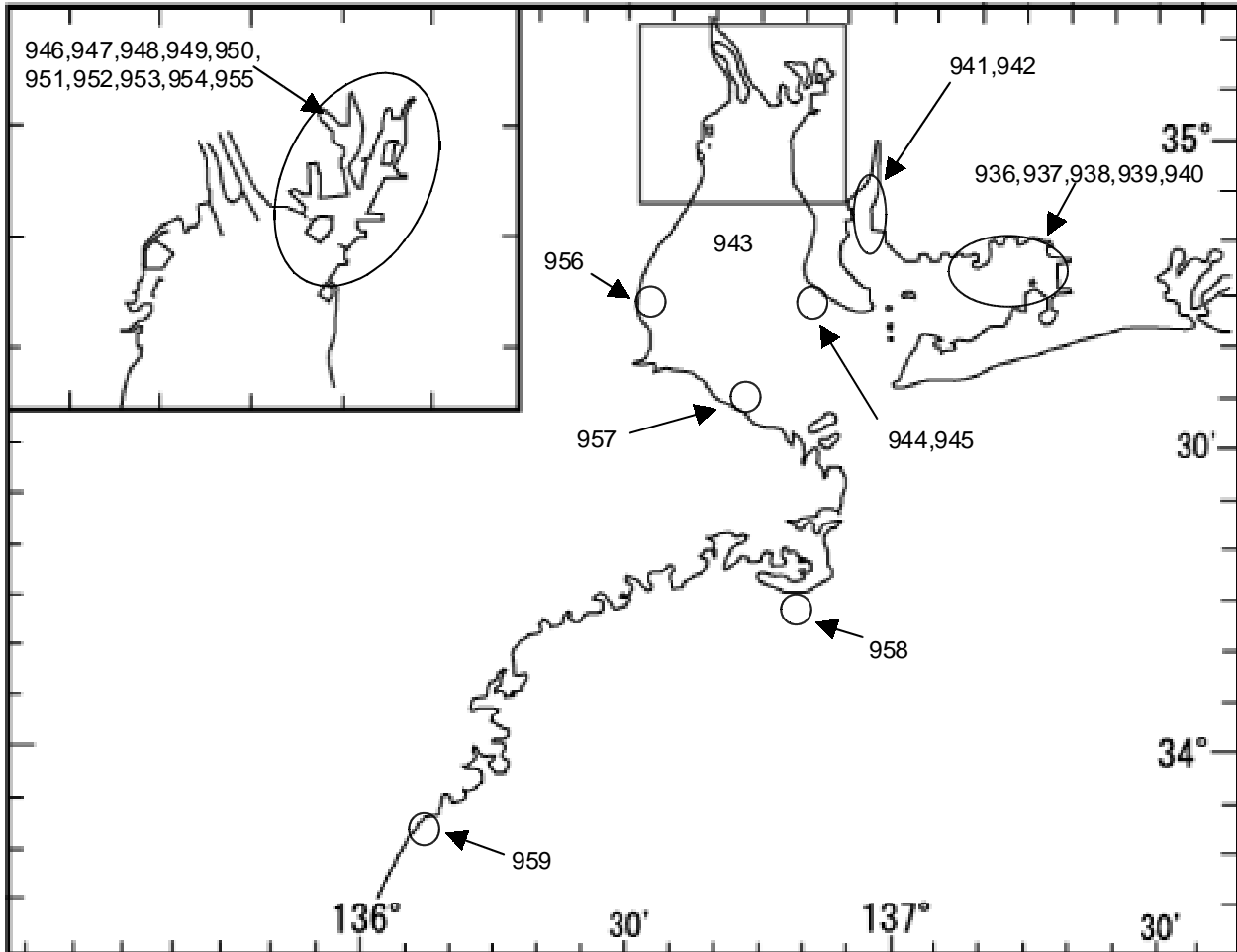
平成 1 5 年 8 月 1 3 日

第四管区海上保安本部

第 9 3 6 項	本州南岸	三河港	測量作業
第 9 3 7 項	本州南岸	三河港南部	簡易灯付浮標撤去
第 9 3 8 項	本州南岸	三河港北部	潜水訓練
第 9 3 9 項	本州南岸	渥美湾、東幡豆港付近	測量作業
第 9 4 0 項	本州南岸	渥美湾、東幡豆港西方	浚渫作業等
第 9 4 1 項	本州南岸	衣浦港	土砂積替作業
第 9 4 2 項	本州南岸	衣浦港	測量作業
第 9 4 3 項	伊勢湾		潮流観測
第 9 4 4 項	伊勢湾	内海港	航泊禁止
第 9 4 5 項	伊勢湾	野間崎南方	花火打上げ
第 9 4 6 項	名古屋港	西航路	灯浮標一時移設
第 9 4 7 項	名古屋港	西航路	灯浮標一時移設
第 9 4 8 項	名古屋港	第 1 区	護岸補強工事
第 9 4 9 項	名古屋港	第 1 区	環境調査
第 9 5 0 項	名古屋港	第 1 区	潜水作業
第 9 5 1 項	名古屋港	第 2 区	オイルフェンス展張訓練
第 9 5 2 項	名古屋港	第 3 区	栈橋補修作業
第 9 5 3 項	名古屋港	第 4 区	浚渫作業
第 9 5 4 項	名古屋港	第 4 区	びょう泊区域一時変更
第 9 5 5 項	名古屋港	第 5 区	水深減少
第 9 5 6 項	伊勢湾	津港及付近	測量作業
第 9 5 7 項	伊勢湾	宇治山田港	環境調査
第 9 5 8 項	本州南岸	布施田水道	灯標消灯等
第 9 5 9 項	本州南岸	熊野灘、木本港	航泊禁止

お 知 ら せ

各項目中、区域または位置の項目で扱っている経緯度は特にことわり書きをしていないものは「世界測地系 WGS - 8 4 」で表示しています。



15年936項 本州南岸 - 三河港 測量作業

下記区域で作業船による深浅測量が実施される。

期 間 平成15年8月18日～25日まで（内2日間）の日出～日没

区 域 下記4地点により囲まれる区域

(1) 34-44-20.5N 137-18-23.1E

(2) 34-44-07.5N 137-18-23.1E

(3) 34-44-07.5N 137-18-08.5E

(4) 34-44-32.0N 137-18-08.5E

下記4地点により囲まれる区域

(5) 34-47-34.6N 137-17-24.4E

(6) 34-47-46.2N 137-18-02.9E

(7) 34-47-59.9N 137-17-56.8E

(8) 34-47-48.3N 137-17-18.4E

標 識 作業船は赤白の旗を掲げる。

海 図 W1057A - W1057B

出 所 三河港長

15年937項 本州南岸 - 三河港南部 簡易灯付浮標撤去
下記地点の簡易灯付浮標は撤去された。

位置 34-43-41N 137-19-06E

海図 W1057B

出所 三河航路標識事務所

15年938項 本州南岸 - 三河港北部 潜水訓練
下記区域で潜水救難訓練が実施される。

期間 平成15年9月3日、16日の0845～1200

区域 下記地点付近

34-45-56N 137-10-34E

備考 警戒船を配備する。

海図 W1057A - W1052

出所 三河港長

15年939項 本州南岸 - 渥美湾、東幡豆港付近 測量作業
下記区域で作業船による水路測量が実施されている。

期間 平成15年8月19日まで

区域 下記6地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

(1) 34-46-59.1N 137-09-22.5E

(2) 34-46-56.9N 137-09-30.2E

(3) 34-46-51.3N 137-09-36.4E

(4) 34-46-41.9N 137-09-15.8E

(5) 34-46-47.7N 137-09-14.5E

(6) 34-46-54.7N 137-09-14.5E

標識 作業船は白赤白のえん尾旗を掲げる。

海図 W1435

出所 第四管区海上保安本部海洋情報部

15年940項 本州南岸 - 渥美湾、東幡豆港西方 浚渫作業等
下記区域で作業船及び潜水士による浚渫作業及び土捨作業が実施される。

期間 平成15年8月20日～平成16年1月8日までの日出～日没

区域 浚渫作業

下記地点付近

(1) 34-47.2N 137-06.2E

土捨作業

下記地点付近

(2) 34-47.1N 137-07.3E

海図 W1052

出所 蒲郡海上保安署

15年9月4日1項 本州南岸 - 衣浦港 土砂積替作業

下記区域で土砂積替作業が実施される。

期間 平成15年8月25日～10月31日までの日出～日没

区域 下記地点付近

34-55-09N 136-58-43E

海図 W1056

出所 衣浦港長

15年9月4日2項 本州南岸 - 衣浦港 測量作業

大浜漁港で作業船による水路測量が実施される。

期間 平成15年8月20日～31日まで(内2日間)の日出～日没

区域 下記2地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

(1) 34-52-19N 136-58-36E

(2) 34-52-17N 136-58-40E

標識 作業船は白赤白のえん尾旗を掲げる。

海図 W1056

出所 第四管区海上保安本部海洋情報部

15年9月4日3項 伊勢湾 潮流観測

伊勢湾で測量船「いせしお」による潮流観測が実施される。

期間 平成15年8月19日～20日までの日出～日没

位置 下記2地点を結ぶ線上

(1) 34-53.5N 136-48.5E

(2) 34-53.5N 136-39.5E

下記2地点を結ぶ線上

(3) 34-45.0N 136-50.0E

(4) 34-41.5N 136-34.5E

下記6地点を結ぶ線上

(5) 34-58.5N 136-46.5E

(6) 34-56.5N 136-43.5E

(7) 34-46.5N 136-43.5E

(8) 34-42.5N 136-45.5E

(9) 34-38.5N 136-49.5E

(10) 34-32.5N 137-01.5E

標識 測量船は白赤白のえん尾旗を掲げる。

海図 W95 - W1053 - W1051

出所 第四管区海上保安本部海洋情報部

15年944項 伊勢湾 - 内海港 航泊禁止
下記区域で花火大会実施に伴い航泊禁止区域が設定される。
期 間 平成15年8月18日（予備日8月19日）の1830～2100
区 域 下記6地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域
(1) 34-43-56.1N 136-52-11.9E
(2) 34-43-54.0N 136-52-02.4E
(3) 34-43-56.3N 136-51-56.6E
(4) 34-43-59.9N 136-51-51.3E
(5) 34-44-04.1N 136-51-47.8E
(6) 34-44-23.2N 136-51-37.0E
標 識 禁止区域に簡易黄色灯浮標を設置する。
備 考 禁止区域付近に警戒船を配備する。
海 図 W1053
出 所 名古屋海上保安部長公示第15-7号

15年945項 伊勢湾 - 野間埼南方 花火打上げ
下記区域で花火打上げが実施される。
期 間 平成15年8月22日（予備日8月23日、24日）の1945～2030
区 域 下記位置を中心とする半径250mの円内
34-45-06N 136-50-42E
備 考 警戒船を配備する。
海 図 W1053
出 所 名古屋海上保安部

15年946項 名古屋港 - 西航路 灯浮標一時移設
名古屋港西航路第八号灯浮標（35-00-57N 136-48-25E）は現地点から真方位218度、
約70メートルの地点に一時移設される。
期 間 平成15年9月4日～9日（予定）
海 図 W1055A - W1055B
出 所 第四管区海上保安本部交通部

15年947項 名古屋港 - 西航路 灯浮標一時移設
名古屋港西航路第十号灯浮標（35-01-06N 136-48-42E）は現地点から真方位78度、
約75メートルの地点に一時移設される。
期 間 平成15年9月4日～9月9日（予定）
海 図 W1055A - W1055B
出 所 第四管区海上保安本部交通部

15年948項 名古屋港 - 第1区 護岸補強工事
下記区域でクレーン付台船による護岸補強工事が実施される。
期 間 平成15年8月20日～平成16年3月19日までの0800～1730
区 域 下記3地点を結ぶ線上付近
(1) 35-05-42N 136-52-33E
(2) 35-05-46N 136-52-31E
(3) 35-05-47N 136-52-35E
標 識 アンカー投入位置に昼間はブイ、夜間は灯を設置する。
夜間は作業船の四隅に灯を設置する。
海 図 W1055A
出 所 名古屋港長

15年949項 名古屋港 - 第1区 環境調査
下記区域で作業船による採泥作業が実施される。
期 間 平成15年8月27日(予備日8月28日)の0930～1130
区 域 下記2地点付近
(1) 35-05-04N 136-53-44E
(2) 35-05-05N 136-53-42E
海 図 W1055A
出 所 名古屋港長

15年950項 名古屋港 - 第1区 潜水作業
空見ふ頭S6棧橋で潜水土による鋼管杭防蝕工事が実施される。
期 間 平成15年9月1日～4日(予備日9月5日～30日)までの0800～日没
位 置 下記地点付近
(1) 35-03-32N 136-51-24E
海 図 W1055A
出 所 名古屋港長

15年951項 名古屋港 - 第2区 オイルフェンス展張訓練
潮見ふ頭(9号地)BC棧橋でオイルフェンス展張訓練が実施される。
期 間 平成15年8月26日の1400～1600
位 置 下記地点付近
35-03-40N 136-52-09E
海 図 W1055A
出 所 名古屋港長

15年952項 名古屋港 - 第3区 棧橋補修作業

新宝ふ頭（南1区）でC4棧橋の補修作業が実施される。

期 間 平成15年8月18日～平成16年7月31日

区 域 下記2地点を結ぶ線上付近

(1) 35-03-23N 136-52-58E

(2) 35-03-12N 136-52-53E

海 図 W1055A

出 所 名古屋港長

15年953項 名古屋港 - 第4区 浚渫作業

下記区域でグラブ浚渫船による浚渫作業が実施される。

期 間 平成15年8月25日～平成16年1月31日まで（予備日平成16年2月1日～27日）の日出～日没

区 域 下記3地点により囲まれる区域

(1) 35-01-03.3N 136-49-56.9E

(2) 35-01-05.1N 136-50-06.7E

(3) 35-00-49.8N 136-50-00.6E

備 考 警戒船を配備する。

海 図 W1055A

出 所 名古屋港長

15年954項 名古屋港 - 第4区 びょう泊区域一時変更

浚渫工事の実施に伴い、下記のとおりびょう泊区域が一時変更される。

期 間 平成15年8月25日～当分の間

区 域 下記地点を中心とする半径360mの円内

35-00-53.9N 136-49-42.0E

海 図 W1055A

出 所 名古屋港長公示第15-19号

15年955項 名古屋港 - 第5区 水深減少

最近の測量によると下記区域の水深は海図図載水深より最大で1m減少している。

区 域 下記2地点を結ぶ線上付近

(1) 34-59-00.2N 136-49-00.9E

(2) 34-58-40.7N 136-48-45.3E

海 図 W1055B

出 所 第四管区海上保安本部海洋情報部

15年956項 伊勢湾 - 津港及付近 測量作業

下記区域で作業船による水路測量が実施される。

期 間 平成15年8月18日～29日まで（内4日間）の日出～日没

区 域 下記4地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

(1) 34-44-06N 136-31-45E

(2) 34-43-57N 136-32-27E

(3) 34-42-32N 136-32-02E

(4) 34-42-40N 136-31-27E

標 識 作業船は白赤白のえん尾旗を掲げる。

海 図 W 8 8 - W 9 5

出 所 四日市海上保安部

15年957項 伊勢湾 - 宇治山田港 環境調査

下記区域で作業船による採水・採泥作業が実施される。

期 間 平成15年9月上旬の0800～1800

区 域 下記10地点付近

(1) 34-31-44N 136-45-06E

(2) 34-31-32N 136-45-11E

(3) 34-31-17N 136-44-46E

(4) 34-31-07N 136-44-40E

(5) 34-30-58N 136-44-29E

(6) 34-30-59N 136-44-39E

(7) 34-30-58N 136-44-45E

(8) 34-30-53N 136-44-23E

(9) 34-30-50N 136-44-33E

(10) 34-30-50N 136-44-59E

標 識 作業船は赤白の旗を掲げる。

海 図 W 1 0 5 1

出 所 鳥羽海上保安部

15年958項 本州南岸 - 布施田水道 灯標消灯等

布施田灯標が消灯したため、仮灯が設置されている。

位 置 34-14.3N 136-48.3E

灯 質 モールス符号緑光 毎13秒にC（-・-・）

光 度 実効光度190カンデラ

光達距離 6海里

海 図 W 1 0 9 0 - W 7 8

出 所 第四管区海上保安本部交通部

15年959項 本州南岸 - 熊野灘、木本港 航泊禁止

下記区域での花火大会実施に伴い、船舶の航泊が禁止される。

期 間 平成15年8月17日(予備日8月18日、19日、26日、27日、28日)の1900～2200

区 域 下記(1)(2)(3)の地点を順に結んだ線、(5)を中心とする半径2000mの円弧で(3)と(4)を結んだ線と陸地とで囲まれる海域

(1) 33-53-21.8N 136-06-53.0E

(2) 33-53-13.1N 136-07-04.6E

(3) 33-52-29.2N 136-06-15.5E

(4) 33-52-49.8N 136-05-43.9E

円弧の中心点

(5) 33-53-30N 136-06-48E

標 識 禁止区域付近に簡易標識灯5基が設置される。

備 考 警戒船2隻を配備する。

海 図 W93

出 所 尾鷲海上保安部長公示第15-5号

「四管区水路通報」に関する問合わせ先

第四管区海上保安本部 海洋情報部 監理課 情報係

〒455-8528 名古屋市港区入船2-3-12 名古屋港湾合同庁舎(6階)

TEL 052-661-1611(内線315)

FAX 052-654-2536(FAXサービス兼用)

E-mail zushi4@jodc.go.jp

第四管区海上保安本部海洋情報部インターネットアドレス

<http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN4/index.htm>

海上保安庁海洋情報部インターネットアドレス

<http://www1.kaiho.mlit.go.jp/>

また、FAXによるポーリングサービスも行っています。

FAX番号は『052-654-2536』です。なお、Fコードやパスワードは設定していません。(ポーリング受信のモードで、上記番号にアクセスします。機種によってはパスワードの入力を求められますが、その際は適当な4桁の数を入力します。)

インターネットによる航行警報の提供について

インターネットにより、航行警報(NAVAREA XI航行警報、NAVTEX 航行警報、日本航行警報、管区(部署)航行警報)を提供しています。

また、携帯電話(iモード、EZ-ウェブ、J-SKYウェブ)へのサービスとして、NAVTEX 航行警報、管区(部署)航行警報のうち、沿岸海域(約50キロメートル以内)を設け提供しています。

航行警報アドレス <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/TUHO/nwj.html>

携帯電話用アドレス

iモード対応機種 <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/keitai/TUHO/keiho/>

EZ-ウェブ対応機種 <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/keitai/TUHO/keiho/ez/>

J-SKYウェブ対応機種 <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/keitai/TUHO/keiho/js/>